変更前

プランの体系

目標	基本目標	施策の方向
男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして	基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	（1）男女平等の意識啓発 （2）男女共同参画に関する教育・学習の推進
	基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり	（1）生涯を通じた健康づくりの支援 （2）生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 （3）ハラスメントの防止
	基本目標Ⅲ 男女が共に参画する社会づくり	（1）家庭や地域における男女共同参画の推進 （2）政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
	基本目標Ⅳ 仕事と家庭の調和が実現できる環境づくり 「小城市女性の活躍推進計画」	（1）女性の活躍推進と男性の意識改革 （2）職場における男女共同参画の推進 （3）ワーク・ライフ・バランスの推進 （4）市役所における男女共同参画の推進
	基本目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力のない社会づくり 「小城市配偶者等からの暴力（DV）防止及び被害者支援基本計画」	（1）DVを許さない意識づくりの推進 （2）安心して相談できる相談体制の整備 （3）DV被害者の安全確保と自立支援 （4）関係機関の連携・協力

変更後

資料 2

プランの体系

目標	基本目標	施策の方向
男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして	基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	（1）男女平等の意識啓発 （2）男女共同参画に関する教育・学習の推進
	基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会づくり	（1）家庭や地域における男女共同参画の推進 （2）政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
	基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり ＊小城市女性の活躍推進計画	（1）女性の活躍推進と男性の意識改革 （2）ワーク・ライフ・バランスの推進 （3）働く場における男女共同参画の推進
	基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会づくり	（1）生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進 （2）生活に困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり （3）ハラスメント等の防止
	基本目標Ⅳ 配偶者等に対する暴力のない社会づくり ＊小城市配偶者等からの暴力（DV）防止及び被害者支援基本計画	（1）DVを許さない意識づくりの推進 （2）安心して相談できる体制の整備と被害者支援の充実 （3）関係機関の連携・協力